

Hiroshima NOW

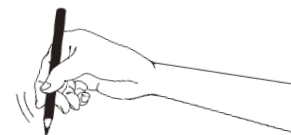
やさしい日本語 No. 18

10

2023

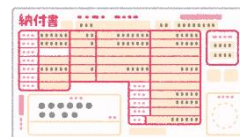
せいかつ
生活の
やく た
役に立つ

し にほんご
知っておきたい日本語



にほん せいかつ うえ し やく た にほんご まいつき しょうかい
日本で生活する上で知っておくと役に立つ日本語を、毎月1つ紹介します。

こんげつ にほんご
今月の日本語：住民税（じゅうみん ぜい）



じゅうみんぜい 住民税とは？

じゅうみんぜい がついついたち にほんに じゅうしょが あって、はたらいているひと が けんし にはら かね
住民税とは、1月1日に 日本に 住所があって、はたらいているひとが 県や市に 払うお金
(税金) のことです。県に払うお金 (県民税) と 市に払うお金 (市民税) のことを あわせて

じゅうみんぜい
住民税とよびます。このふたつを 一緒に 払います。

じゅうみんぜい はら まえ とし がついついたち がつ にち きゅうりょう
住民税を いくら 払うかは 前の年の 1月1日から 12月31日に もらった 給料などで
決まります。

■ じゅうみんぜい はら 住民税の払いかた

じゅうみんぜい はら
住民税の 払いかたは ふたつあります。

① あなたが はたらいている会社などが あなたの 給料から 住民税を 払います。この
払いかたのことを 「特別徴収」と いいます。

じゅうみんぜい はら きゅうりょう
住民税を いくら払ったかは 「給与明細※」を見てください。

※ 「給与明細」は あなたが 会社から 毎月もらう 給料が 書いてある 紙の ことです。

会社が 払った 住民税や 所得税などの お金の金額も 書いてあります。

② ①の「特別徴収」をしていない人は 自分で 住民税を払います。毎年6月に 住民税を
いくら払うかが 書いてあるてがみが あなたが 住んでいるまちの 役所から 届きます。

あなたが 住んでいるまちの 役所、コンビニエンスストア、銀行、郵便局などで 住民税を
払ってください。払うときは 役所から 届いたてがみを 持って行ってください。

住民税は 決められた日までに 払わなければいけません。てがみに 書いてある 決められ
た日までに わすれずに お金を 払ってください。

■ じゅうみんぜい はら 住民税を 払うのを 待ってもらうことができる制度（「徴収猶予」と いいます。）

さいがい
災害に あいました。あなたや あなたの家族が 病気になりました。このような とくべつな
ことが起こって 住民税を 決められた日までに 払うことができなくなりました。

そういうときは 役所に 相談することができます。くわしいことは あなたが 住んでいるまちの 役所に 聞いてください。



いっしょに おぼえておこう！ ～所得税・消費税・自動車税/軽自動車税・固定資産税～

所得税 (しょとく ぜい)

所得税とは 給料など 自分に入ったお金が ある人が 払う税金です。所得税は 国に 払います (「国税」といいます)。

会社などが 毎月、あなたの 給料から この所得税を 引いて 払います。この 払いかたのことを 「源泉徴収」と いいます。

所得税を いくら 払ったかは 毎月 会社からもらう 「給与明細」に 書いてあります。または つぎの年の 1月31日までに 会社からもらう 「給与所得の源泉徴収票※」に 書いてあります。

※「給与所得の源泉徴収票」とは あなたが 1年のあいだに もらった給料や 源泉徴収で 払った 所得税の 金額などを 書いた紙のことです。

消費税 (しょうひ ぜい)

物を 買ったときや サービスを 受けたときに そのお金と いっしょに 払うお金のことで す。消費税には 8%と 10%の 税金があります。

自動車税/軽自動車税 (じどうしゃ ぜい/けい じどうしゃぜい)

毎年4月1日に 自分の 車を 持っている人が 払う 税金です。いくら払うかは 車の種類などで 決まります。

自動車税や 軽自動車税を いくら払うかを 書いてある てがみが 4月から5月ごろに あなたが 住んでいるまちや 都道府県などから 届きます。

てがみが 届いたら コンビニエンスストア、銀行、郵便局などで お金を 払ってください。

自動車税や 軽自動車税も 決められた日までに 払わなければいけません。てがみに 書いてある 決められた日までに わすれずに お金を 払ってください。

固定資産税 (こてい しさん ぜい)

毎年1月1日に 土地、家屋※、償却資産※を 持っている人が 払う 税金です。

固定資産税を いくら払うかを 書いてある てがみが 4月から6月ごろに あなたが 住んでいるまちや 都道府県などから 届きます。てがみが 届いたら コンビニエンスストア、銀行、郵便局などで お金を 払ってください。

固定資産税も 決められた日までに 払わなければいけません。てがみに 書いてある 決められた日までに わすれずに お金を 払ってください。

※「家屋」とは 家、アパート、マンション、ビル、店などの 建てもののことです。

※「償却資産」とは 機械、道具、車、船、ヘリコプターなど 仕事をするときに 使うものの ことです。